

外交の安倍って？

モザンビークの

プロサバンナ事業中止—

八木巖

7月21日、日本政府は突然「プロサバンナ事業の終了」を宣言しました。茂木外相は「中止ではありません。終了です。」と言いました。問題があったから中止ではなく、成果をあげたから事業は終了ということを言ったわけです。

プロサバンナ事業とは日本（JICA）、ブラジルとモザンビークが、2009年より始めた農業開発プロジェクトでアフリカのモザンビークの北部を対象としていました。民間投資をよびこみながら大規模開発をすすめるというもので、日本の海外協力のモデルとして大々的に宣伝されました。当初は「麻生案件」などといわれた政治案件でした。日本の商社などが、民間企業を引き入れて大豆などを栽培し、日本が輸入するというものでした。これが土地収奪を伴うということで現地の小農民の組合から告発されました。そしてJVC（日本国際ボランティアセンター）などの日本のNGOがこれを支援してきました。現地の小農（UNACという団体）は食料主権を言い、小農主体の生産が地域経済の主柱であるべきという主張をしました。グローバル企業による輸出型農産品栽培という開発モデルは土地の収奪や格差拡大という問題をひきおこしているといわれます。

国連は2018年11月「小農の権利宣言」を採択しています（日本政府は棄権票）。飢え・貧困の問題、持続可能性という側面からみて、大規模農業経営主体による食料生産が優れているという認識は変わりつつあります。モザンビーク現地の小農の人達の農業に関する問題提起はとても深く示唆にとむもので、ある意味世界最前線の課題への提言となっています。

外務省・JICAは土地の収奪はない、現地での農民にたいする圧力はないとしてきましたが、JICAが現地のコンサル企業と契約し現地NGOの分断をはかっていることが明らかされました（契約金2200万円）。これは私た

ちの税金でなされていることです。これが現地市民社会との対話の実態でした。現地の裁判もプロサバンナ事業は知る権利を侵害しているとし「違法」の判決が出されました。また日本のNGOが小農のリーダーを招聘して、イベントを催しましたが、JICAはここで発言したリーダーを「嘘つき呼ばわり」しました。そして今年、事業は突然中止にいたします。茂木大臣は「終了」と言っていますが。

プロサバンナとは一体なんだつたのか？



中止ではありません。完了です。

世間的には必ずしも注目を浴びてはいないかもしない事業について、ここで長々と書いてきたのは、日本のNGOの歴史のなかで特筆すべき成果だったと思うからです（この文章を作成するにあたって参考にした資料はほぼJVCのものです）。現地調査をし、現地の人達と連携をとり、資料の開示請求をし、分析をし、外務省・JICAと協議をするという正統な手続きのなかで進めてきました。

私たちは昨年、G20にむけて「朝鮮半島の平和プロセス」についての提言をしました。そのときODA政策協議会（政府とNGOの対話の場）で、外務省との話し合いを要請しましたが、その時の協議会でもプロサバンナ事業は議題にのっていて、「モザンビークのNGOリーダーが暗殺された（彼はプロサバンナ事業の緊急停止をもとめた文書に署名をしていた）ことを知っているのか？」というNGO側の質問に、「殺害の記事が現地の新聞にのったのは知っている、事実は確認していない」などと答えていました（この時アメリカ大使館は「非難声明」を出していました）。何論法なのか知らないけれど、国会などでくりかえされる相変わらずの答弁と同じだなと思いま

した。NGOにもいやがらせが続けられました。NGOの担当者がモザンビークへの入国拒否をされたり、外務省玄関で写真を撮られるなどのいやがらせ・圧力も受けできました。

今回の件は、おかしいと思うことにはキチンと声を上げる、民主主義的手続きを上で対抗する、これが大事だということを教えてくれたと思います。

安倍政権は13年末、「国家安全保障宣言」で積極的平和主義推進のため「ODAの積極的・戦略的活用」を言い、2015年2月、それまでの「ODA大綱」を「開発協力大綱」へと改定しました。そこでは「国益」を言い、他国軍への支援に道を開くという内容となりました。2016年8月のアフリカ開発会議（TICAD）で安倍首相は「自由で開かれたインド太平洋戦略」を唱えました。

2014年には安倍首相はモザンビークを訪問しまし、5年間で700億円の援助を約束しています。地球儀を俯瞰するような外交のなかで、アフリカは中国との対抗上重要な地域となっています。先に話題にしたODA政策協議会で外務省予算の重点目標の説明を聞きましたが、文書のまくら言葉は「自由で開かれた」になっています。日本の開発協力は人権・環境を優先したものにならなければなりません。「国益」の眼で地球儀をながめてはいけません。

2014年1月安倍首相モ国訪問

5年間で700億円をナカラ回廊開発に



なお、ついでながら、私はJICAを否定するつもりはありません。りっぱな事業もありますし、献身的に働く人も大勢います。一方、問題な事業もあります。NGOの非政府な専門的な目で見る必要があるのです。

先住民族としてのアイヌの権利

八木巖

2019年9月1日にサケを迎えるアイヌの儀式（カムイチエプノミ）のためのサケを無許可で獲ったとして紋別アイヌ協会の畠山敏会長が書類送検されました（後に不起訴に）。これを機にアイヌ（=人）の権利をめざす署名（電子署名と署名用紙による）がとりくまれています。また、8月17日には浦幌町のラポロアイヌネイションが地元の十勝川でのサケ漁を認めるよう国と道を相手に提訴しました。

2019年4月26日「アイヌの人々のほこりが尊重される社会を実現するための背策の推進に関する法律」（アイヌ新法）が施行されました。そこではアイヌ民族を先住民族と明記しながらも、先住権には触れない内容でした。アイヌの人たちからこのことに強い異議が出されています。このアイヌ新法に合わせて、政府は二百億円をかけて、ウポポイ＝アイヌ民族博物館（正式名称＝民族共生象徴空間）を白老町に整備しました。年間百万人の観光客を目指すという。2007年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、世界の趨勢は先住民族の権利をみとめる方向です。しかし、日本政府は狩猟や漁業の先住権は認めていません。このことは国連の人権機関の勧告もうけています。

和人とアイヌの共生を言うのであるならばまず先住民族の権利をみとめなければならないと思います。

先に紹介したアイヌ（=人）の権利をめざす署名にご協力を願いします。
署名用紙を同封します。

